

事例番号:330019

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 36 週 3 日 胎児心拍数陣痛図で、基線細変動減少と一過性頻脈の消失を認める

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 36 週 5 日

9:00 血性分泌物あり、搬送元分娩機関を受診

9:13- 胎児心拍数陣痛図で、基線細変動減少または消失、一過性頻脈の消失を認める

12:28 胎児機能不全のため当該分娩機関に母体搬送となり入院

4) 分娩経過

妊娠 36 週 5 日

12:35- 胎児心拍数陣痛図で、基線細変動減少または消失、一過性頻脈の消失を認める

13:46 胎児機能不全のため帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:36 週 5 日

(2) 出生時体重:1900g 台

(3) 臍帯静脈血ガス分析:pH 7.32、BE -4.5mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 3 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、低出生体重児

(7) 頭部画像所見:

生後 4 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常を認める

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 2 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 1 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、最終外来受診の妊娠 36 週 3 日以前に生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血による中枢神経障害であると考えられる。

(2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因を解明することは困難であるが、臍帯血流障害の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 妊娠中の管理は一般的である。

(2) 妊娠 36 週 3 日に実施した胎児心拍数陣痛図をリアシュアリングと判断したことは一般的ではない。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 36 週 5 日、搬送元分娩機関での妊産婦からの電話連絡への対応(血性分泌物ありの訴えに対し来院を指示)は一般的である。

- (2) 妊娠 36 週 5 日の搬送元分娩機関で、胎児心拍数陣痛図の判読から胎児機能不全と判断し当該分娩機関に母体搬送したことは一般的である。
- (3) 妊娠 36 週 5 日の当該分娩機関で、入院時における胎児心拍数陣痛図の判読（一過性頻脈なし、遅発一過性徐脈、基線細変動の減少・消失）および対応（血液検査実施、超音波断層法実施、胎児機能不全のため帝王切開を決定したこと）は、いずれも一般的である。
- (4) 当該分娩機関入院から 1 時間 18 分後に児を娩出したことは一般的である。
- (5) 臍帯静脈血ガス分析を実施したことについては、臍帯静脈しか採血できなかったのであればやむを得ない。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生（バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管）は一般的である。
- (2) 重症新生児仮死のため早期から当該分娩機関 NICU に入院としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2020」を再度確認し、分娩に携わる全ての医師、助産師、看護師等が、胎児心拍数陣痛図を正確に判読できるよう研鑽することが望まれる。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

分娩監視装置等の医療機器については時刻合わせを定期的に行うことが望まれる。

【解説】 本事例では、入院時の分娩監視装置の時刻設定はされていた

が、妊娠 36 週 3 日に実施された胎児心拍数陣痛図に日時の設定がされていなかった。徐脈の出現時刻等を確認するため、分娩監視装置等の医療機器の時刻合わせは重要である。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

- ア. 陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。
- イ. 妊娠 36 週 3 日以降の胎児心拍数陣痛図において基線細変動の減少とともに特徴ある胎児心拍数パターン(チェックマークパターン)が出現している。脳性麻痺症例とこのパターンとの関連性に関してのさらなる研究が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。